

古民家復元事業

令和元年6月24日(月)
6月議会総務くらし建設委員会
所管事務調査資料

1 事業の概要

市内に現存する最古の古民家を国登録有形文化財にすることにより、将来にわたり保存活用していくことを目指しています。当該古民家は老朽化が進んでいたため、補修等工事を行いました。

○国登録有形文化財について

社会的評価を受ける間もなく、消滅の危機にある建造物を保護するため、従来の指定制度を補完するものとして、平成8年に創設された制度。指定制度に比べ、緩やかな保護措置により、文化財を活用することもできる。

2 事業実施の場所

長久手市岩作地内

3 事業実施の時期

平成30年度～令和5年度

4 予算額

(1) 平成30年度繰越予算

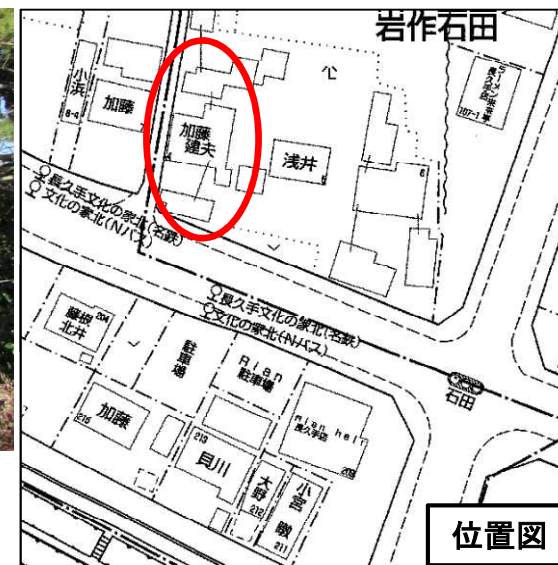
- 文化財古民家補修等工事 11,719千円

(2) 令和元年度予算

- 文化財古民家詳細調査委託 2,475千円
- 文化財古民家整備方針策定委託 7,224千円



江戸時代後期(18世紀末頃)に建てられ、明治時代に移築された旧加藤邸



5 今後の予定

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度以降
建物応急工事	→					
詳細調査	→					
整備方針策定	→					
国登録有形文化財登録		→				
保存活用計画策定			→			
基本設計・実施設計				→		
工事					→	
一般公開						→